

千葉労働局発表
平成20年11月17日

担 当	千葉労働局総務部
	企画室長 藤原幸仁
	課長補佐 西岡正純
	電話 043-221-2303

千葉労働基準監督署の庁舎移転について

千葉労働基準監督署（署長 加瀬修）は、平成20年11月25日(火)から、千葉第2地方合同庁舎へ移転します。

現在の庁舎における業務は11月21日(金)までになります。

1 移転先所在地

〒260-8506 千葉市中央区中央4丁目11番1号 千葉地方合同庁舎3階

2 電話番号

庁舎移転に伴い電話番号が変更になります。

業務課（代表）	043-308-0670
方面（賃金・解雇・労働時間等）	043-308-0671
安全衛生課	043-308-0672
労災第1課・労災第2課	043-306-0673

3 交通機関の利用

JR千葉駅より徒歩18分、JR本千葉駅より徒歩12分

京成千葉中央駅から徒歩8分、モノレール葭川(よしかわ)公園より徒歩7分

中央3丁目・中央4丁目バス停より徒歩3分

4 その他

専用駐車場がありませんので自動車での来庁はご遠慮ください。公共交通機関の利用をお願いします。